

漁業就業者確保・育成対策事業（新規）

1 趣 旨

漁業従事者の減少・高齢化が進む中で、将来にわたって漁業が持続的に発展していくためには、意欲のある新規漁業就業者の確保が重要である。

また、現下の厳しい雇用環境において、求職者が引き続き多く存在する中、就業先として漁業への期待が高まっている。

そのため、就職者が経験ゼロからでも円滑に漁業に就業できるよう、就業相談会等の開催、漁業現場での実地による長期研修等、求職者の段階に応じた支援を行い、漁業の担い手の確保、漁村地域の活性化を図る。

2 事業内容

新規就業者対策事業（新規）

① 漁業就業促進情報提供事業（新規）

漁業の就業情報の提供、都市部や地方における漁業の就業準備講習会や就業相談会の開催。

② 新規就業者確保・育成支援事業（新規）

漁業現場での実地による長期研修（原則1年間）の支援。

③ ベーシックスキル事業（新規）

漁業経営等に必要な技術や経理・税務等の知識の習得の支援。

3 事業実施主体

民間団体等

4 事業実施期間

平成24年度～平成28年度

5 平成24年度概算決定額（前年度予算額）

396,000千円（－千円）

6 補助率

定額

7. 担当課

水産庁企画課 03-6744-2340

漁業就業者確保・育成対策事業

○ 経験ゼロから始めても漁業に就けるトータルサポートの提供

ステップ1

就業関連情報の提供

- ・HPやパンフレットでの就業情報の提供
- ・各都道府県就業相談窓口設置

ステップ2

講習・体験

都市部や地方において、漁業就業のための座学や体験漁業を実施する就業準備講習会を開催

ステップ3

漁業就業相談会

都市部や地方の漁業就業相談会において、就業希望者と漁村との面談(マッチング)を実施

ステップ4

漁業現場での長期研修

漁業現場での実践的な長期研修を実施

ステップ5

ベーシックスキル

遠洋・沖合及び沿岸の、漁業経営に必要な技術や経理・税務等の習得支援

漁師.jp

検索



就
業